

工期の異なる土壌汚染対策案の評価について

1 基本的な考え方

土壌汚染対策工事の工期については、絶対的な制約は設けていないが、築地市場が老朽化、狭隘化し、流通環境の変化や新たな顧客ニーズに応えられない状況にあり、その意味で早期移転の実現が図れるよう工期は短い方が望ましい。

工期の異なる土壌汚染対策案について、経費と工期を複合的に評価する必要がある。

2 土壌汚染対策の便益

工期の長短について「便益」を用いて評価を行うため、便益の概念を整理する。豊洲新市場予定地における土壌汚染対策の便益としては、市場用地として食の安全・安心の確保や、人の健康への影響が無くなることなどが挙げられるが、それらの数値化が困難なため、この手法により客観性のある便益額を求めることは難しい。

このため、「便益-費用 > 0」という費用便益分析における投資判断の考え方から、コスト面で最も安全側にたった一般的な工法による経費（ 円）をもって、便益の額とみなす。

技術会議において検討を行っている複数の土壌汚染対策案の経費は幅があるものの、汚染土壌の浄化により得られる効果（便益）はいずれも同じである。以下の視点により、一般的な工法による経費（ 円）を、今回検討を行ううえでの便益の額として設定する。

- ・ 専門家会議の土壌汚染対策を、一般的な工法により実現する経費であること。
- ・ 技術会議における土壌汚染対策検討にあたっての評価の基準であること。